

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第30期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社免疫生物研究所

【英訳名】 Immuno-Biological Laboratories Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清藤 勉

【本店の所在の場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地1

【電話番号】 0274-22-2889(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 中川 正人

【最寄りの連絡場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地1

【電話番号】 0274-22-2889(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 中川 正人

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期 累計期間	第30期 第1四半期 累計期間	第29期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (千円)	242,046	197,707	1,059,574
経常損失 () (千円)	76,288	35,491	34,362
四半期(当期)純損失 () (千円)	73,826	45,109	103,519
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,571,810	1,571,810	1,571,810
発行済株式総数 (株)	616,400	616,400	616,400
純資産額 (千円)	2,083,879	2,004,234	2,048,748
総資産額 (千円)	2,275,387	2,218,219	2,261,142
1株当たり四半期(当期) 純損失金額 () (円)	119.77	73.18	167.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.6	90.4	90.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間等に係る連結経営指標等は記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資損益については、損益等からみて重要性が乏しいため記載していません。

4. 第29期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

第30期第1四半期累計期間及び第29期事業年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

- ・提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況
その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、平成20年3月期、平成21年3月期、平成22年3月期及び平成23年3月期において継続して営業損失を計上しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において解除となった経営上の重要な契約は次のとおりであります。

契約書名	相手先名	契約解除日	契約内容
PURCHASE AND SALE AGREEMENT	BG Medicine, Inc.	平成23年6月22日	抗ガレクチン - 3抗体についての売買契約

当第1四半期会計期間において新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約書名	相手先名	契約締結日	契約内容	契約期間
PURCHASE AND SALE AGREEMENT	BG Medicine, Inc.	平成23年6月22日	抗ガレクチン - 3抗体についての売買契約	平成23年6月22日から10年間 (以降自動更新)

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、これまで穏やかな回復基調にありましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故などの影響により、甚大な被害、影響を受け、先行きは極めて不透明な状況で推移しております。

当社が事業を営む業界については、大手製薬企業各社は、製品の特許期間の満了に伴う収益の悪化、いわゆる2010年問題など業界を取り巻く大きな環境変化に対応すべく、合併などによる企業規模の拡大、体質改善などを繰り返し行い成長の道を模索しております。しかし、医療費抑制策の強化、研究開発費の高騰と開発リスクの増大、ジェネリック医薬品の普及・拡大、長期収載品の大幅な引き下げなどにより、経営環境は継続して厳しい環境にあります。

このような環境下、当社の事業別の売上高は以下の通りとなりました。

研究用関連事業については、自社独自の抗体製品及び測定キットが、順調に推移し前年同期を上回り、利益率の改善を伴い利益に貢献しております。一方、事業見直しを行っております実験動物関連は、米国タコニック社の製品販売がなくなったことにより（前年実績は60,418千円）、前年同期を大きく下回りました。その結果、研究用関連事業の売上高は158,188千円（前年同期比22.5%減）、営業利益は7,646千円（前年同期は20,305千円の営業損失）となりました。

医薬用関連事業については、体外診断用医薬品の販売が堅調に推移したことにより、売上高は39,519千円（前年同期比4.2%増）、営業損失は44,114千円（前年同期は55,048千円の営業損失）となりました。

また、当第1四半期累計期間における製造原価、販売費及び一般管理費につきましては、前事業年度の組織再編による人員の合理化等の施策が功を奏したことや自社開発製品の販売割合が増加したことによ

り、コストの大幅削減を達成することが出来ました。

これらの結果、売上高は197,707千円（前年同期比18.3%減）、営業損失は36,467千円（前年同期は75,354千円の営業損失）、経常損失は35,491千円（前年同期は76,288千円の経常損失）、四半期純損失は45,109千円（前年同期は73,826千円の四半期純損失）となり、利益面では、損失が前年より大きく改善いたしました。これは、前期より実施しているコスト改善に向けた施策が順調に進んでいることを示すものであり、前期と同様に、営業C / Fのプラス転化はもちろん、当事業年度の黒字化及び中期経営計画達成に向け順調に推移していると考えております。

なお、当第1四半期会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当四半期累計期間の比較・分析は、変更の影響を含めております。

（参考）セグメント別売上高

単位：千円

セグメント	当第1四半期累計期間	前第1四半期累計期間	増減
研究用関連事業	158,188	204,126	22.5%
研究用試薬関連	153,260	143,707	6.6%
実験動物関連	4,927	60,418	91.8%
医薬用関連事業	39,519	37,919	4.2%
体外診断用医薬品販売	39,519	37,919	4.2%
合計	197,707	242,046	18.3%

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末比1.9%減の2,218,219千円となりました。これは主に、前期末にかけて残高が増加した受取手形及び売掛金の回収が当期に進んだことによる受取手形及び売掛金の減少25,415千円及び減価償却等により有形固定資産及び無形固定資産が19,360千円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末比0.7%増の213,984千円となりました。これは主に、借入金の返済により長期借入金が7,850千円減少した一方、固定資産の購入等による未払金増加でその他の流動負債が増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末比2.2%減の2,004,234千円となりました。これは主に第1四半期純損失の計上によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は58,443千円であります。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、平成20年3月期、平成21年3月期、平成22年3月期及び平成23年3月期において継続して営業損失を計上しておりますが、平成22年10月22日公表の「中期経営計画」の施策を着実に実行し、平成23年3月期下期の営業利益黒字化及び通期の営業キャッシュ・フロー黒字化を達成することが出来ました。さらに、今後は平成24年3月期の営業利益の黒字化を図るため、平成23年4月18日公表の「中期経営計画」の重点施策を着実に実行してまいります。

（今後の主な重点施策

自社開発製品販売において、国内外の販売強化を目的とする他社との業務提携を積極的に行い、国内外における市場での評価が高い当社製品の販売網を整理・拡大し、自社ブランドの抗体製品やキット製品の販売増に注力してまいります。

研究開発及び商品開発において、当社の強みであるアルツハイマー病、がん及び炎症はもとより、糖及び脂質代謝関連疾患の領域に有用な技術や知見を有する、他のバイオベンチャー企業と積極的に提携し、診断や治療への応用を視野に入れた新製品開発を集中的に推進してまいります。

遺伝子組換えカイコによる抗体生産技術を早期に確立し、自社抗体製品の生産効率を飛躍的に改善していく所存であります。また、研究用試薬、診断薬原料などへの販売に向けた実用化、さらに将来に向けてカイコによる医薬品への挑戦を推進してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	616,400	616,400	大阪証券取引所 JASDAQ (グロ-ス)	単元株式数10株 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	616,400	616,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月29日 (注)	-	616,400	-	1,571,810	924,824	491,753

(注) 会社法448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容

無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 10	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 616,310	61,631	単元株式数10株 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 80	-	-
発行済株式総数	616,400	-	-
総株主の議決権	-	61,631	-

(注) 「単元未満株式」には自己株式が4株含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己所有株式) 株式会社免疫生物研究所	群馬県藤岡市 中字 東田 1091番地 1	10	-	10	0.00
計	-	10	-	10	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	349,785	340,711
受取手形及び売掛金	234,988	209,573
有価証券	25,000	25,000
商品及び製品	47,042	66,407
仕掛品	116,273	120,238
原材料及び貯蔵品	61,777	62,130
その他	26,326	15,516
貸倒引当金	56	-
流動資産合計	861,137	839,578
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	613,804	594,234
土地	362,687	362,687
その他(純額)	98,320	103,453
有形固定資産合計	1,074,812	1,060,375
無形固定資産	80,922	75,998
投資その他の資産		
投資有価証券	185,676	186,272
その他	58,593	55,994
投資その他の資産合計	244,269	242,267
固定資産合計	1,400,004	1,378,641
資産合計	2,261,142	2,218,219
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,123	15,672
1年内返済予定の長期借入金	31,400	31,400
未払法人税等	7,539	1,801
賞与引当金	3,773	957
その他	64,834	84,742
流動負債合計	124,670	134,574
固定負債		
長期借入金	86,000	78,150
退職給付引当金	184	-
その他	1,538	1,260
固定負債合計	87,723	79,410
負債合計	212,393	213,984

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,571,810	1,571,810
資本剰余金	1,416,578	491,753
利益剰余金	924,824	45,109
自己株式	16	16
株主資本合計	2,063,547	2,018,437
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,799	14,202
評価・換算差額等合計	14,799	14,202
純資産合計	2,048,748	2,004,234
負債純資産合計	2,261,142	2,218,219

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	242,046	197,707
売上原価	125,215	79,699
売上総利益	116,830	118,008
販売費及び一般管理費	192,184	154,475
営業損失()	75,354	36,467
営業外収益		
受取利息	117	116
保険解約返戻金	311	1,525
その他	92	166
営業外収益合計	522	1,808
営業外費用		
支払利息	279	456
為替差損	1,177	221
その他	-	154
営業外費用合計	1,456	832
経常損失()	76,288	35,491
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	5,198	-
その他	826	-
特別利益合計	6,025	-
特別損失		
減損損失	-	9,151
投資有価証券売却損	2,764	-
特別損失合計	2,764	9,151
税引前四半期純損失()	73,026	44,643
法人税、住民税及び事業税	799	466
法人税等合計	799	466
四半期純損失()	73,826	45,109

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	28,185千円	24,120千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

関連会社はありますが、損益等からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	研究用関連	医薬用関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	203,590	37,919	241,510	535	242,046
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	203,590	37,919	241,510	535	242,046
セグメント損失()	19,087	55,072	74,159	1,194	75,354

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康食品販売を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	74,159
「その他」の区分の利益	1,194
四半期損益計算書の営業損失()	75,354

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	研究用関連事業	医薬用関連事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	158,188	39,519	197,707
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	158,188	39,519	197,707
セグメント利益又は損失()	7,646	44,114	36,467

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期会計期間から、前事業年度において「その他」に含めていた「健康食品販売」について組織の変更により「研究用関連事業」に含めて記載する方法に変更しております。当該変更に伴う前第1四半期累計期間に係る報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報に与える影響は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント		
	研究用関連事業	医薬用関連事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	204,126	37,919	242,046
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	204,126	37,919	242,046
セグメント損失()	20,305	55,048	75,354

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産の一部(社宅用資産)について、資産の効率化及び財務体質の強化を図るため売却することとし、9,151千円を減損損失として計上いたしました。なお、減損損失金額をセグメント別に按分すると研究用関連7,322千円、医薬用関連1,829千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	119円77銭	73円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	73,826	45,109
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	73,826	45,109
普通株式の期中平均株式数(株)	616,387	616,386

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

株式会社免疫生物研究所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 茂 喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂 川 修 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社免疫生物研究所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社免疫生物研究所の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。